

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構情報公開規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（以下「機構」という。）が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）及び機構定款第56条第1項に定めるところによる情報の公開の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(法人の責務)

第2条 機構は、この規程の解釈及び運用に当たっては、第4条に規定する資料につき一般の閲覧に供することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないように配慮しなければならない。

(利用者の責務)

第3条 第4条に規定する資料を閲覧した者は、これによって得た情報を本来の目的以外に使用してはならない。

(公開する資料)

第4条 この規程により公開する資料は、次に掲げるものとする。

- 一 定款
- 二 役員名簿（理事及び監事の氏名、住所を記載した名簿）
- 三 会員名簿
- 四 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- 五 理事会及び総会の議事に関する書類
- 六 事業計画及び収支予算書
- 七 資金調達及び設備投資の見込を記載した書類
- 八 貸借対照表
- 九 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 十 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類
- 十一 事業報告及び事業報告の附属明細書
- 十二 財産目録
- 十三 監査報告書
- 十四 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- 十五 役員の報酬に関する規程
- 十六 その他法令で定める帳簿及び書類

2 公開する資料は、一般の閲覧に供するものとする。この場合において、正当な理由がないときは、閲覧の請求を拒むことができない。

3 第1項第2号について、機構の会員以外から閲覧の請求があった場合には、これらに記載され又は記録された事項中、個人の住所に係る記載又は記録の部分を除外して閲覧させることができる。

(公開方法等)

第5条 公開する資料の閲覧場所は、本機構の事務局とする。

2 公開する日及び時間は、本機構の業務日かつ業務時間内とする。

(閲覧の申請手続き)

第6条 第4条に規定する資料の閲覧を希望する者(以下「閲覧者」という。)は、「資料閲覧申込書」(第1号様式)に必要な事項を記載し、理事長に提出しなければならない。

2 情報公開事務担当者は総務部総務課長とし、前項の資料閲覧申込書を受理したときは、「閲覧受付簿」(第2号様式)に必要な事項を記載しなければならない。

3 閲覧者から閲覧している資料について説明を求められた場合は、総務部長が説明し、その経過は質疑応答記録簿(第3号様式)に記載しておかなければならない。

4 前項の説明に当たっては、本機構の業務運営上重大な支障を及ぼすおそれがあると認められる事項を除き、可能な限りその説明に努めるものとする。

(費用負担)

第7条 公開する資料の閲覧は、無料とする。

(電磁的記録)

第8条 公開する資料が電磁的記録をもって作成されている場合の閲覧請求については、法令の定めるところによる。

(事務処理)

第9条 情報公開に係る事務は、総務部において処理する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行うものとする。

(補足)

第11条 この規程に定めるもののほか、実施に際し必要な事項は、理事会の決議を得て理事長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この規程は、原則として、平成17年度以後において作成した公開対象資料について適用する。

第1号様式（第6条第1項関係）

資 料 閲 覧 申 込 書

平成 年 月 日

公益社団法人

医療系大学間共用試験実施評価機構理事長 殿

〒

申請者住所

申請者氏名

電話番号

私は、「公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構情報公開規程」に基づき、下記のとおり貴機構の資料の閲覧を希望しますので申請します。

記

1. 閲覧希望資料（該当するものに○を付けてください。）

- ・定款 ・役員名簿 ・会員名簿
- ・認定，許可，認可等及び登記に関する書類
- ・理事会及び総会の議事に関する書類
- ・事業計画及び収支予算書
- ・資金調達及び設備投資の見込を記載した書類
- ・貸借対照表 ・損益計算書（正味財産増減計算書）
- ・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類
- ・事業報告及び事業報告の附属明細書 ・財産目録 ・監査報告書
- ・運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- ・役員の報酬に関する規程
- ・その他（ ）

2. 閲覧希望理由

3. 閲覧希望日時

平成 年 月 日 時

第2号様式（第6条第2項関係）

閱 覧 受 付 簿

受付番号	受付年月日	閲覧申請者名	情報公開事務担当者名	備 考

受付番号は年度毎に更新する。

第3号様式（第6条第3項関係）

質 疑 応 答 記 録 簿

受付番号	受付年月日	質問者名	回答者役職名	質 問	回 答

受付番号は年度毎に更新する。